

職員による障害を理由とする差別に関する矯正研修所の相談窓口

相談窓口		相談を受ける範囲	受付時間	住所	電話番号	ファックス番号
矯正研修所	庶務課	矯正研修所に対する相談等	午前9時30分から 午後4時30分まで	東京都府中市晴見町 2丁目8番地	042(362)6041	042(340)7415